

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年10月5日 至 令和5年 8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 廉咲会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区広沢3丁目24番13号
- (3) 設立認可年月日 令和4年 9月28日
- (4) 設立登記年月日 令和4年10月 5日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	石井 圭	石井デンタルクリニック 管理者
理 事	石井 ちひろ	
同	石井 美奈子	
監 事	田畠 有希	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	石井デンタル クリニック	2237210618	静岡県浜松市中区広沢3 丁目24番13号	

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年8月31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団 廉咲会
 所在地 静岡県浜松市中区広沢3丁目24番13号

※医療法人整理番号

財産目録
 (令和5年 8月31日現在)

1. 資産額	68,261	千円
2. 負債額	40,040	千円
3. 純資産額	28,221	千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	分	金額
A 流動資産		31,318
B 固定資産		36,943
C 資産合計	(A+B)	68,261
D 負債合計		40,040
E 純資産	(C-D)	28,221

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-4

法人名 医療法人社団 廉咲会
 所在地 静岡県浜松市中区広沢3丁目24番13号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和5年 8月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	31, 318	I 流 動 負 債	13, 415
II 固 定 資 産	36, 943	II 固 定 負 債	26, 625
1 有 形 固 定 資 産	25, 900	負 債 合 計	40, 040
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	11, 043	科 目	金 額
		I 基 金	20, 000
		II 積 立 金	8, 221
		(うち代替基金)	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	28, 221
資 産 合 計	68, 261	負 債 ・ 純 資 産 合 計	68, 261

様式4-2

法人名 医療法人社団 廉咲会
 所在地 静岡県浜松市中区広沢3丁目24番13号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年10月 5日 至 令和5年 8月 31日)

(単位:千円)

科 目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	133,451
2 事業費用	122,549
本来業務事業利益	10,901
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,901
II 事業外収益	101
III 事業外費用	0
経常利益	11,002
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	11,002
法人税等	2,781
当期純利益	8,221

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 廉咲会
理事長 石井 圭 殿

私は、医療法人廉咲会の令和4会計年度（令和4年10月5日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月23日

医療法人社団 廉咲会

監事 田畠 有希

